

## 臨時的任用職員募集の案内に関する同意書

- 滋賀県教育委員会では、産前・産後休暇（約4ヶ月間）を取得する県立学校女性職員の代替職員としまして、臨時的任用職員を任用しています。
- 臨時的任用職員は、地方公務員法第22条の規定に基づき、職員の産前・産後休暇期間中雇用されます。
- このたび育児休業代替任期付職員の登録申込みをされた方におかれましては、産前・産後休暇代替の臨時的任用職員としての勤務についてもお検討いただきたく、希望される方には当該募集情報を随時ご案内したいと考えております。

### 【特記事項】

- ・産前・産後休暇代替の臨時的任用職員は、必要な場合に随時募集をします。
- ・勤務条件についての詳細は、募集情報ご案内の際にお知らせします。
- ・産前・産後休暇代替臨時的任用職員募集のご案内は、配属予定学校から行います。

次のいずれかに○印を付してください。

- 1 募集情報の案内を希望します。
- 2 募集情報の案内については、希望しません。

(記入日)                      年                      月                      日

氏 名(自署してください)

---

※当書類は、「滋賀県立学校育児休業代替任期付職員登録申込書」と併せて提出してください。